○会社ノ協調会ヘ交ス

其ノ足ニテ亀戸支店部長ニ到リ大ニ激論セントシテ乗込ミタルニ

社ノ事ヲ聞キ気合ヲ失ヒ争議団ハ一旦西條氏ヲ解散シ自宅ニ引揚ゲ

既ニ八日朝ヲ果ナクシテ本部ニ引揚グ。

○三月十一日

本所太田町工場会社ハ左記文面ヲ以テ協調通知状ヲ先職工自宅ヘ郵送

ス。

十三日開場通知

今回不幸ニシテ休業ノ止ムナキニ至リマシタノハ甚ダ残念ナ次第デアリマスガ

既ニ諸君ノ多数ハ開場ヲ希望セラルヽモノト認メマスカラ来ル十三日ヨリ

開場シマス故当日ヨリ従来通リ就業セラレタイノデス。若シ萬一不幸ニシテ当

日休業者ノ様ナ状態デ仕事ガ出来ヌ様ナラバ遺憾ナガラ会社ハ更ニ引続キ休業シマス

ヨリ十六日会社ハ元ヨリ諸君並ニ御家族方ノ御迷惑モ一層甚ダシク

ナリマスカラ此辺ノ事情ヲヨク御熟考ノ上充分ノ御決心ヲ以テ

当日カラ是非就業シテ御勉強下サイ。

追而当日止ムヲ得ズ休業スル場合ハ当日並ニ其後休業中ノ

賃銭ハ支払シマセヌ。

大正十五年三月十一日

[illegible]ドック株式会社

職工各位

○争議団本部ニ於テハ幹部会ノ結果開場通知状ハ全部

争議団本部ニ持チ寄ル事ニ申合セヲナシ職工全部モ同意シ

其後ノ要望ハ一切幹部ニ一任スル事ニ決セリ

○当日警視庁ヨリ東京[illegible]部長来リ本日ノ争議ニ就キ其

ノ筆頭其他ノ家主ノ為ナ警部補ノ名迄査部長ノ氏名済

○今後ノ要望ハ幹部ニ一任

○右報告書ハ人ヲ遣シ[illegible]ニ報告済ミ

財団法人 協調會